

保健・医療・福祉の
このひとつきの動き高齢者 75 歳から
老年学会、見直し提言

日本老年学会などは5日、現在65歳以上とされている高齢者の定義を75歳以上に見直す提言を発表した。65～74歳には「准高齢者」という新たな区分を設け、就労やボランティアに参加できる枠組みを創設すべきだとしている。

近年、元気な高齢者が増えていることから、同学会は2013年に高齢者の定義の再検討に着手。1990年代以降の高齢者の身体、知的能力、健康状態に関する国内のデータを収集、分析したところ、ここ10～20年間に5～10歳程度、若返っていることがわかった。とくに65～74歳は、心身の健康が保たれ、活発な社会活動が可能な人が多いため、75歳以上を高齢者とするのが妥当と結論づけた。

65～74歳は、高齢者への準備段階にあたる准高齢者と定義した。この年齢層は、若い世代に比べれば身体機能が低下し、個人差も大きいことから、個々の健康状態に合わせた就労や、技能、経験を生かしたボランティアなどの社会参加を促すべきだとした。

一方、今回の提言を年金の支給年齢引き上げなど、社会保障制度の変更に直接結びつけることには、慎重な対応を求めている。同学会の作業部会座長として提言をまとめた虎の門病院長の内田尉義氏は、「65歳以上を高齢者とする定義は今の日本に合わないのではないかと。定義を見直すことで国民の意識が変われば、より多くの人が社会の支え手に回るようになる。社会に参加することで、健康な状態をより長く保つこともできる」と話している。

(1月6日付読売新聞)

母子手帳、
長期記録できます
妊娠中から20歳まで

妊娠中から子どもが20歳になるまで記録できる母子健康手帳(母子手帳)を、一般社団法人「親子健康手帳普及協会」が作製し、来月から希望する自治体や個人に販売する。一般的な母子手帳の記載欄は6歳までだが、成人までの予防接種歴や病歴などを記録し、大人になってからの健康管理に役立てる。

昨年4月、海外に住む日本人妊婦に配布するため、20歳まで使う手

帳を作り、予防接種や成長の様子を記録して、将来の病気の治療や海外渡航の査証取得等で参考にできるようにした。思春期の心と行動、性教育や飲酒、喫煙への注意も解説した。1年で配布予定の1万部が半年でなくなるほど好評で、全国の自治体からも問い合わせが入った。

編集担当の協会理事で管理栄養士の白崎ユミさんは、「児童虐待の増加や発達障害への対応など、親が直面する課題に応える内容にしたい」と国内での普及も想定して改訂版の作製を決めた。監修した大分県の小児科開業医・井上登生さんは、「虐待」や「発達障害」の言葉を使わずに親の気づきを促す解説を充実させた。

手帳はB6判で136頁。自治体は1部100円前後、個人は風間書房を通しカバー代込み1部400円で販売。問い合わせは同協会(080-2371-0977)へ。(1月9日付朝日新聞)

高齢者の運転免許更新
診断以外に技能テスト必要
「認知症恐れ」4学会提言

「日本認知症学会」や「日本神経学会」など4学会は11日、3月施行の改正道路交通法で認知症かどうかの診断を受けることを求められる高齢ドライバーが増えるのを受け、医学的診断以外に運転能力を判断する基準づくりや、運転中止後の生活支援などを求める提言を公表した。

改正道交法では、免許更新時の検査で「認知症の恐れがある」と判定された75歳以上のドライバー全員に医師への受診が義務づけられ、認知症と診断されれば免許停止や取り消しとなる。ただ、医師の間には、診断が免許取り消しなどにつながることに戸惑う声もある。

提言は6日付で政府に送付。認知症の進行で運転リスクは増加すると

しながら、初期の認知症や軽度認知障害(MCI)に関しては、運転行動への影響が必ずしも明らかでないと指摘。「運転不適格者かどうかの判断は、医学的な診断にもとづくのではなく、実際の技能を実車テストなどで運転の専門家が判断する必要がある」とした。

また、運転ができなくなった後の高齢者の生活を支える公共交通システムの再整備や、運転免許の自主返納の促進なども求めた。

(1月12日付読売新聞)

生活保護世帯、 3か月連続過去最多更新

厚生労働省は11日、昨年10月時点で生活保護を受けた世帯が前月より964世帯多い163万7866世帯となり、3か月連続で過去最多を更新したと発表した。

65歳以上の「高齢者世帯」が前月より985世帯多い83万6387世帯で、全体の半数を占めた。このうち約9割の75万8377世帯は単身世帯。このほか「傷病者・障害者世帯」は43万601世帯で、「母子世帯」は9万9131世帯だった。

(1月12日付読売新聞)

梅毒感染、 42年ぶり高水準 20代女性で急増

国立感染症研究所は13日、昨年1年間の国内の梅毒感染者数が4518人(速報値)に上ったと発表した。4000人を超えたのは1974年以来、42年ぶり。同研究所細菌第一部長の西真氏は「不特定多数との性行為などリスクの高い行動を取った人は検査を受けてほしい」と呼びかけている。

梅毒は主に性行為で広がる細菌性

の感染症で、性器や唇にしこり、ただれが起き、進行すると全身に赤い発疹ができる。感染者は戦後まもない時期は年10万人を超えていたが、治療薬の普及などで減少。2012年までの20年間は1000人未満と落ち着いていた。

2013年以降、急増し、昨年の患者を都道府県別でみると、東京1661人、大阪583人、神奈川284人、愛知255人、埼玉190人、兵庫181人、千葉139人、北海道117人、福岡107人と都市部で多い。

全体の約7割を占める男性は各年齢層から偏り少なく報告されているが、女性は20代が女性全体の5割超を占め、感染増加が目立つ。男性の同性間の性的接触による感染だけでなく、近年は異性間での感染も広がり、患者増加に拍車がかかっているとみられるが、原因ははっきりしない。妊婦が感染していると死産・流産のほか、胎盤を通して赤ちゃんが感染し障害や病気をもつ危険がある。(1月13日付朝日新聞)

生活保護受給世帯の子 肥満傾向に健康支援

厚生労働省は、生活保護を受給している家庭の子どもの健康支援に乗り出す。一般の家庭の子どもより肥満の割合が高いという調査結果もあり、生活習慣が不適切で栄養が偏っているとみられるためだ。

東京都足立区が2015年に実施した調査は、全区立小学校の1年生を対象に実施。生活保護世帯を含む世帯年収300万円未満などの「生活困難世帯」1047人を分析した。それによると、16.2%が肥満で、一般世帯より3.9ポイント高い。「砂糖入りジュースを毎日2回以上飲む」児童は11.7%と5.4ポイント高い一方、「朝食を毎日食べる」は88.6%

と7.9ポイント低かった。虫歯が5本以上の児童は19.7%で、9.6ポイント高かった。

厚労省は調査結果を重視し、「適切な生活習慣が確立されていない可能性が高く、大人になってからも生活習慣病のリスクが高い」と分析。全国の子どもの健康診断結果を各地の福祉事務所が取り寄せ、健康支援に役立ててもらおう仕組みづくりを検討する。(1月18日付朝日新聞)

指定難病 24 疾患追加 「無虹彩症」など

難病医療法にもとづき医療費助成の対象になる指定難病として「無虹彩症」など24疾患が追加されることが18日決まった。同日の厚生労働省の疾病対策部会が了承した。これまでの選定分と合わせ、指定難病は計330疾患となる。今回の選定分の助成は4月にも始まる見通し。同法による医療費助成で、指定難病の患者の自己負担は3割から2割に引き下げられ、負担上限も1000~3万円になる。

追加された疾患は以下の通り。

カナバン病/進行性白質脳症/進行性ミオクロヌスてんかん/先天異常症候群/先天性三尖弁狭窄症/先天性僧帽弁狭窄症/先天性肺静脈狭窄症/左肺動脈右肺動脈起始症/爪膝蓋骨症候群(LMX1B 関連腎症)/カルニチン回路異常症/三頭酵素欠損症/シトリン欠損症/セピアブテリン還元酵素欠損症/先天性 GPI 欠損症/非ケトーシス型高グリシン血症/ β ケトチオラーゼ欠損症/芳香族 L アミノ酸脱炭酸酵素欠損症/メチルグルタコン酸尿症/遺伝性自己炎症疾患/大理石骨病/特発性血栓症/前眼部形成異常/無虹彩症/先天性気管狭窄症

(1月19日付毎日新聞)